

いま一度 気持ちを引き締めて

3月1日(月)から7日(日)まで、春の全国火災予防運動が行われます。市消防本部では、火災予防運動期間に合わせてさまざまな行事を行います。この機会に、あらためてわが家の防火対策を考えてみませんか。

春は冬に比べストーブなどの火気の使用が少なくなるにもかかわらず、冬と同じくらい多くの火災が発生します。これは、寒気が緩むため火気に対する注意があらそかになるつえ、春一番など強い風が吹き、空氣が乾燥しやすいからです。いま一度気持ちを引き締めて防火に心掛けましょう。

市消防本部では、火災予防運動期間に合わせて、次の行事を行います。

一般家庭の防火診断

火災予防期間中に消防職員が家庭を訪問して、ガス器具や暖房器具などの火気使用が適切かどうかの診断および防火の相談を行います。今回対象となる地区は次のとおりです。

成田消防署：不動ヶ岡、大山、馬場、久米、東和泉の一部
飯岡分署：幡谷、水掛、大生
三里塚消防署：三里塚の一部



火災予防は家族みんなの心掛けが大切（防火フェスタから）

赤坂消防署…玉造3丁目、下方
防火診断に伺う職員は、腕章を着け身分証明書を携帯しています。

住宅防火対策展

住宅火災による死者は、建物火災における死者の約9割を占めています。このことから、住宅防火対策の重要性を理解してもらおうと住宅防火対策展を開催します。

期間…3月1日(月)～5日(金)

会場…市役所1階ロビー

内容…パンフレットや住宅用火災警報器、防炎物品など住宅防火に関する展示

火の用心7つのポイント

住宅火災の多くは、普段の生活のちょっととした火の不始末や不注意によって発生しています。
家族一人ひとりの心掛けで、未然に防ぐことができたはずの火災

もたくさんあります。
火災を起さないために毎日の生活の中で、気を付けることなどを家族全員で話し合い、もう一度注意点を確認してみましょう。

家の周りに燃えやすいものを置かない
寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
電気器具は正しく使い、タバコ配線はしない
子どもにはマッチやライターで遊ばせない
ストーブには燃えやすいものを近づけない

老朽化した消火器の処分

一般家庭で老朽化した消火器を持つている場合は、市消防本部予防課で預かり処分します（有料）。くわしくは同課へ。

火災予防運動期間中の防火相談は消防本部予防課または最寄りの消防署へ。
○消防本部予防課(☎20-1591)
○成田消防署(☎20-1594)
○飯岡分署(☎36-0119)
○三里塚消防署(☎35-1007)
○空港分署(☎30-1187)
○赤坂消防署(☎26-3210)